

守口市民体育館指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口市民体育館

【指定管理者名】 公益財団法人守口市スポーツ振興事業団

【評価対象年度】 平成29年度

【施設所管課名】 市民生活部 生涯学習・スポーツ振興課

施設のサービス水準の視点 コメント

平成29年度よりホームページ上でのアンケート調査も実施するなど、幅広く意見集約し、意見・要望についても概ね適切に対応していることについて評価した。施設利用については、これまで同様に高い利用率を維持しており、今後も更なる利用者増に繋がる取り組みに努められたい。

収支状況 コメント

平成29年度については、約303万4千円の赤字決算である。要因としては、施設利用料金収入が目標金額(4,200万円)を下回ったこと等が挙げられるが、今後は支出面での抑制はもとより、利用者のニーズに沿った事業展開を効率的に実施しつつ、駅前であるという立地条件を活かし、「観るスポーツ」などを積極的に誘致するなどして利用料金収入の増加を図り、施設の適切な管理運営に努める必要がある。

市(施設所管課)による総合評価

施設の各部屋は高い利用率で運営することができているものの、今後も利用者のニーズに沿った事業展開を効率的に実施しつつ、駅前であるという立地条件を活かし、更なる利用者増に繋がる取り組みに努められたい。
また、収支面は赤字決算であり、経費削減による支出面の抑制は当然のことながら、利用料金収入の増加を図り、施設の適切な管理運営に努める必要がある。
アンケート調査結果から、利用者満足度については、概ね良好であるが、施設の老朽化について利用者より意見が挙がっており、今後大規模改修については、指定管理者と協議しながら進めていかなければならないと考える。
結びとして、駅前という好立地を活かし、イベント等を通じての地域住民や周辺企業との新たな協働により、市の推進する「まちのにぎわい」を創出する一助となることで本市におけるスポーツの振興に努められたい。

総合評価

B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった